

令和4年度第2回医療介護総合確保推進協議会に関する意見に対する回答

No	該当資料及び内容	御意見（原文）	回答
1	資料1 令和5(2023)年度地域医療介護総合確保基金事業（案）について  p.17 令和5年度基金事業の概要（介護分） ・栃木県介護基盤整備等事業	<p>コロナ禍における栃木県内の病床ひっ迫が問題となったが、その大きな原因の一つに高齢化を背景とした退院調整の困難さが挙げられると考える。入院中の身体機能低下にて直接自宅退院が困難となる事例が多数見られた。本来であれば老健がその様なケースを積極的に引き受け医療機関のベッドを有効活用すべきであるが、県内には在宅復帰を支援する超強化型老健が少ない（全老健のHPで検索する限り6施設のみ）。</p> <p>その原因の1つが経営の厳しさにあると考えます。直近2021年度における独立行政法人福祉医療機構の調査では超強化型老健の赤字施設割合が3割をこえています。他の累計も同様のトレンドですが、超強化型で運営することのメリットが示されれば超強化型の施設が増加するのではないかと考えます。よって、県から何らかのインセンティブを加えることで超強化型老健の増加、そして医療機関の病床の有効な利用につながるのではないのでしょうか。上記インセンティブについて積極的な議論をお願いします。</p>	<p>超強化型老健については、介護保険制度上の介護老人保健施設の類型の一つであり、国において全国一律の基準により、制度設計がなされております。</p> <p>現在、令和6年度の介護報酬改定に向け、社会保障審議会において議論がなされており、老健施設についても、その在り方や方向性が示されるものと思料します。</p> <p>なお、コロナ禍や物価高騰による経営環境の悪化への対策としては、老健施設に限らず、高齢者施設全般に対して、それぞれに補助制度を設けるなどの対応をしてきたところであり、今後も国の動向を見ながら、適宜必要な支援を行ってまいります。</p>